

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公開番号】特開2004-78949(P2004-78949A)

【公開日】平成16年3月11日(2004.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2004-010

【出願番号】特願2003-288212(P2003-288212)

【国際特許分類】

G 06 F 15/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 3 1 0 A

G 06 F 13/00 3 5 3 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月4日(2006.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の端末と第2の端末との間で、アプリケーションとは独立してアプリケーションのセッション状態を共有する方法であつて、

前記第1の端末が、前記第1の端末にて実行中の第1アプリケーションのセッション状態を取得するステップと、

前記第1の端末が、中央記憶装置に前記セッション状態を提供するステップと、
中央記憶装置が、前記第1の端末にて提供された前記セッション状態を保存するステップと、

前記第2の端末が、前記中央記憶装置から前記セッション状態を取り出すステップと、
前記第2の端末が、前記第2の端末で実行される第2アプリケーションを前記セッション状態に復元するステップと

を有するセッション状態共有方法。

【請求項2】

前記第1の端末は、アプリケーションの移送を行う第1の移送サービスエージェントを有し、

前記第1の端末が、ユーザから前記第1の移送サービスエージェントへのログインを受け付けるステップと更に有する

ことを特徴とする請求項1に記載のセッション状態共有方法。

【請求項3】

前記第1の端末は、前記第1の移送サービスエージェントを実行することにより前記セッション状態を取得する

ことを特徴とする請求項1に記載のセッション状態共有方法。

【請求項4】

前記中央記憶装置に保存されている前記セッション状態は、前記第1の端末のユーザに関連付けられた前記中央記憶装置のデータベースに保存されることを特徴とする請求項1に記載のセッション状態共有方法。

【請求項5】

前記第2の端末は、アプリケーションの移送を行う第2の移送サービスエージェントを有し、

前記第2の移送サービスエージェントは、前記第2の端末と前記中央記憶装置との間ににおけるアクセネットワーク接続を使うことにより、前記セッション状態を取得することを特徴とする請求項1に記載のセッション状態共有方法。

【請求項6】

前記第2の移送サービスエージェントは、前記第2アプリケーションのセッション状態を前記セッション状態に復元する

ことを特徴とする請求項5に記載のセッション状態共有方法。

【請求項7】

各セッションを識別するためのセッション名を、前記セッション状態に付加するステップを更に有する

ことを特徴とする請求項1に記載のセッション状態共有方法。

【請求項8】

中央記憶装置を介して第1の端末と第2の端末との間でアプリケーションを移送するシステムであって、

前記第1の端末は、

第1アプリケーションを実行する手段と、

アプリケーションとは独立した、該実行中のアプリケーションのセッション状態を取得し、前記中央記憶装置に送信する第1の移送サービスエージェントと、

を有し、

前記第2の端末は、

前記中央記憶装置から前記セッション状態を取得する手段と、

前記第2の端末で実行される第2アプリケーションを前記セッション状態に復元する手段と

を有する

ことを特徴とするアプリケーション移送システム。

【請求項9】

前記中央記憶装置において、前記第1アプリケーションのセッション状態は、前記第1の端末のユーザに関連付けられたデータベースに保存される

ことを特徴とする請求項8に記載のアプリケーション移送システム。

【請求項10】

前記第1の移送サービスエージェントは、前記第1の端末と前記中央記憶装置とをつなぐアクセネットワーク接続を使用して、前記セッション状態を取得する

ことを特徴とする請求項8に記載のアプリケーション移送システム。

【請求項11】

各セッションを識別するためのセッション名を、前記セッション状態に付加する

ことを特徴とする請求項8に記載のアプリケーション移送システム。

【請求項12】

第1の端末と第2の端末との間で、アプリケーションとは独立して、アプリケーションのセッション状態を共有する方法であって、

前記第1の端末が、アプリケーションプロバイダから第1のアプリケーションコード形式のアプリケーションをダウンロードするステップと、

前記第1の端末が、前記アプリケーションを実行するステップと、

前記第1の端末が、前記アプリケーションのセッション状態を取得して中央記憶装置に提供するステップと、

前記中央記憶装置が、前記セッション状態を保存するステップと、

前記第2の端末が、前記アプリケーションプロバイダから第2のアプリケーションコード形式の前記アプリケーションをダウンロードするステップと、

前記第2の端末が、前記中央記憶装置から前記セッション状態を取得するステップと、

前記第2の端末が、前記第2のアプリケーションコード形式の前記アプリケーションを前記セッション状態に復元するステップと
を有するセッション状態共有方法。

【請求項13】

前記第1の端末は、アプリケーションの移送を行う第1移送サービスエージェントを有し、

前記第1の移送サービスエージェントによって前記セッション状態の取得が行われることを特徴とする請求項12に記載のセッション状態共有方法。

【請求項14】

前記第2の端末は、アプリケーションの移送を行う第2移送サービスエージェントを有し、前記第2移送サービスエージェントによって前記セッション状態の復元が行われることを特徴とする請求項12に記載のセッション状態共有方法。

【請求項15】

前記中央記憶装置において、前記セッション状態は、前記第1の端末のユーザに関連付けられたデータベースに保存される

ことを特徴とする請求項12に記載のセッション状態共有方法。

【請求項16】

前記第2の端末は、アプリケーションの移送を行う第2移送サービスエージェントを有し、前記第2移送サービスエージェントは、前記セッション状態を、前記第2の端末と前記中央記憶装置との間のアクセスネットワーク接続を使うことにより、前記第2の端末へダウンロードする

ことを特徴とする請求項12に記載のセッション状態共有方法。

【請求項17】

セッションを識別するためのセッション名を、前記セッション状態に付与するステップを更に有する

ことを特徴とする請求項16に記載のセッション状態共有方法。

【請求項18】

アプリケーションプロバイダおよびレポジトリサーバを用いて、第1の端末から第2の端末へアプリケーションを移送するシステムであって、

前記アプリケーションプロバイダは、第1アプリケーションコード形式のアプリケーションを記憶する手段を有し、

前記第1の端末は、

前記アプリケーションプロバイダから前記アプリケーションをダウンロードする手段と

前記アプリケーションの実行中に、前記アプリケーションのセッション状態を取得する第1の移送サービスエージェントと、

を有し、

前記レポジトリサーバは、前記第1の移送サービスエージェントからの要求に応じて、前記第1のアプリケーションコード形式の前記アプリケーションのセッション状態を記憶する手段を有し、

前記第2の端末は、前記アプリケーションプロバイダと前記レポジトリサーバとに接続して前記アプリケーションの移送を行う第2移送サービスエージェントを有し、

前記第2移送サービスエージェントは、前記アプリケーションプロバイダから第2のアプリケーションコード形式の前記アプリケーションをダウンロードし、前記第2のアプリケーションコード形式の前記アプリケーションを前記セッション状態にて起動することを特徴とするアプリケーション移送システム。

【請求項19】

アプリケーションの移送サービスを実行する移送サービスエージェントを有する端末装置であって、

前記移送サービスエージェントは、

セッション中の第1アプリケーションの終了を検知する手段と、
前記第1アプリケーションの終了が検知されたとき、前記第1アプリケーションのセッ
ション状態を取得して中央記憶装置に送信する手段と、
前記中央記憶装置からセッション状態を受信する手段と、
第2のアプリケーションを、前記受信したセッション状態に復元する手段と、
を有することを特徴とする端末装置。